

# 新潟県の米政策について

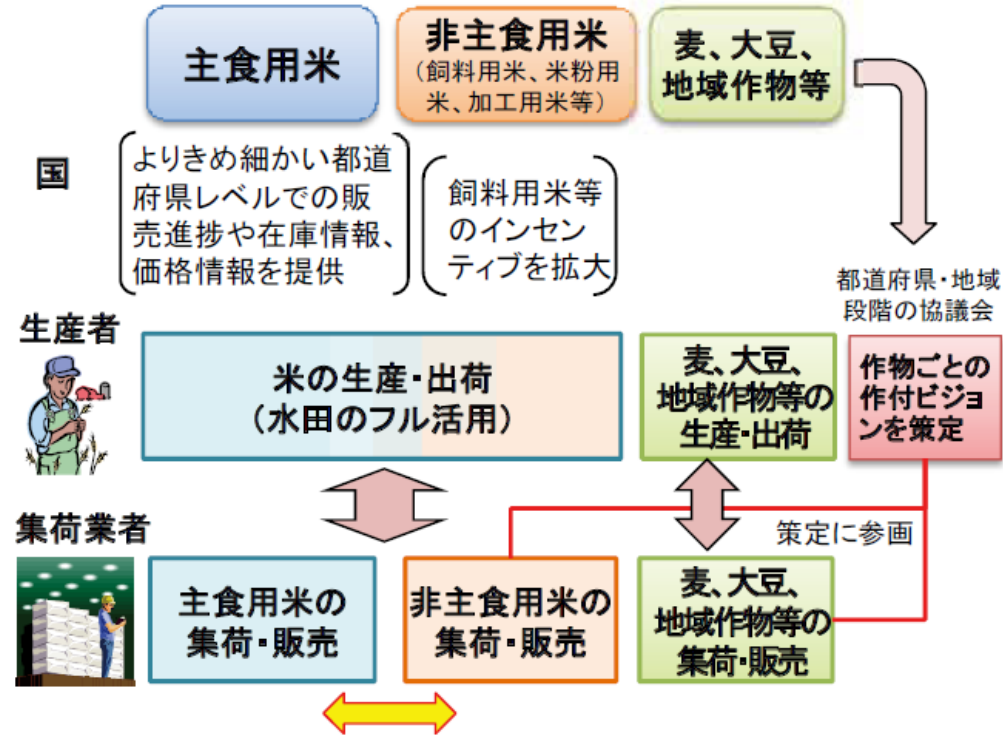
---

令和6年2月7日  
新潟県農林水産部

# 平成30年以降の米政策のイメージ

〈見直し後の生産のイメージ(5年後(平成30年産から)を目途)〉

- 国は、
  - ① 全国ベースの需給見通しの情報発信に加え、産地別にきめ細かく需要実績や販売進捗・在庫などの情報を提供。
  - ② 併せて、飼料用米等の作付についてのインセンティブを拡大。
- 都道府県・地域段階の協議会では、作物ごとの作付ビジョン(「水田フル活用ビジョン」)を策定し、適宜、非主食用米や麦、大豆、地域作物等の作付を誘導。
- 生産者や集荷業者は、これらを踏まえて、経営判断や販売戦略に基づきどのような作物をどれだけ生産・販売するかを決定。
- 消費者ニーズに応じた麦、大豆、地域作物等の魅力ある産地づくりを推進。



- ・年末から春先にかけて、
  - ① 主食用米の需給見通しや自都道府県産の在庫量等
  - ② 非主食用米の需要(ビジョン)
  - ③ 麦、大豆、地域作物等の需要(ビジョン)
 等を踏まえて、主食用米と非主食用米のどちらにどれだけ振り向けるのか、また、麦、大豆、地域作物等をどれくらい作付けるのか、生産者と集荷業者が相談。自ら販売している生産者は主体的な経営判断に基づいて決定。

→こうした仕組みにより、水田のフル活用を行いつつ、需要に応じた主食用米の生産を円滑に行うことが可能となります。

# 新潟米基本戦略（平成30年）

## 〔基本的な考え方〕

需要に応じた米生産を基本としつつ、主食用米・非主食用米を合わせた米全体での需要拡大と、生産者所得の最大化のための多様な米づくりを推進

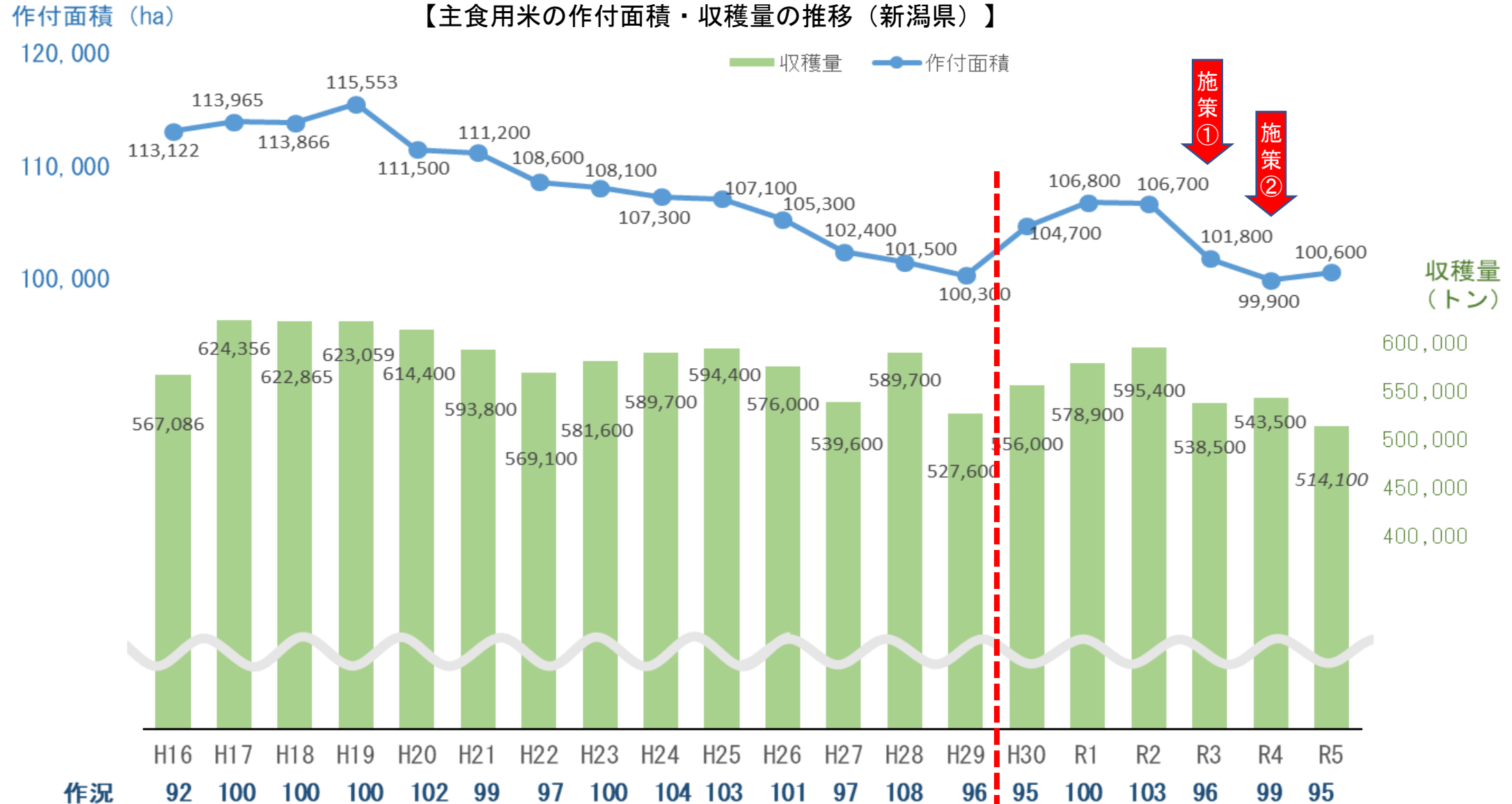
## 〔取組方向〕

銘柄間で需給に差があるため、用途ごとに需要に応じた生産を推進するものとする。

- コシヒカリは家庭内消費が中心であり、その需要の減少に見合った生産を行う一方で、良食味・高品質米を確保するため、食味を重視した米づくりを徹底する。  
なお、中山間地域等においては立地条件を活かし、付加価値の高い米づくりを進める。
- 業務用米や加工用米・輸出用米・米粉用米は、県内をはじめ国内外の外食・食品産業等との関係を構築し需要の拡大を図るとともに、生産者の所得確保に向け多収穫生産やコスト低減を推進する。
- 米価変動の影響を受けない飼料用米は、国の支援制度を踏まえ、水田フル活用や経営の安定化の観点から活用を図る。

# 新潟県における米の生産状況の推移

## 主食用米



# 主要品種の作付の推移

## ◆ 主要品種の作付比率

(単位：%)

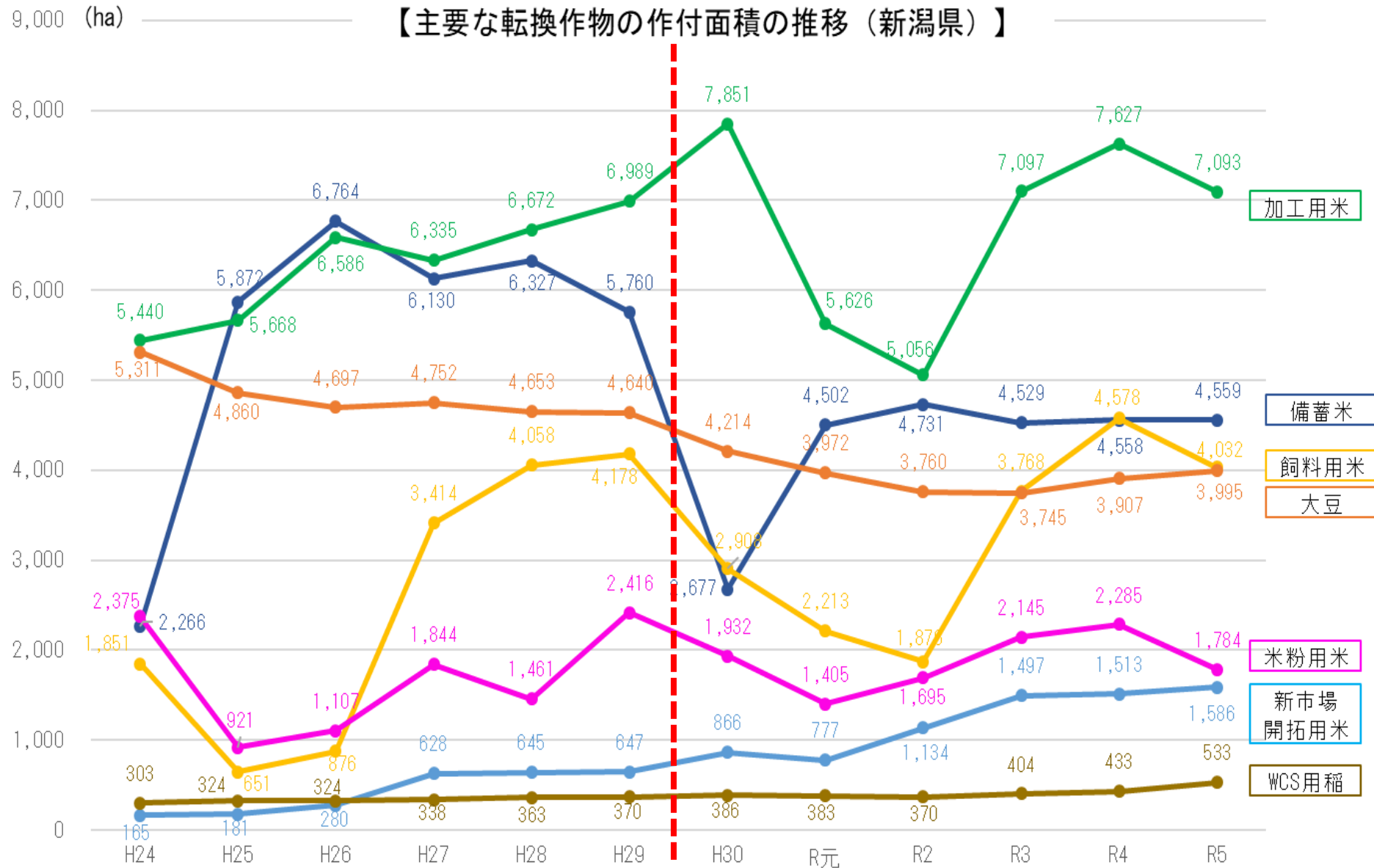
種類	品種	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
うるち米	コシヒカリ	68.9	67.5	66.0	64.7	63.7	63.2	63.0
	こしいぶき	16.8	16.7	17.2	17.0	16.6	16.9	16.2
	ゆきん子舞	3.1	3.0	3.5	3.9	4.3	4.5	4.3
	五百万石	2.0	1.9	1.9	1.7	1.7	1.4	1.5
	その他	3.6	5.4	6.8	8.5	9.3	9.1	9.8
	計	94.4	94.5	95.4	95.8	95.6	95.0	94.8
もち米	全品種	5.6	5.5	4.6	4.2	4.4	4.9	5.2
合 計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：農産園芸課推計値

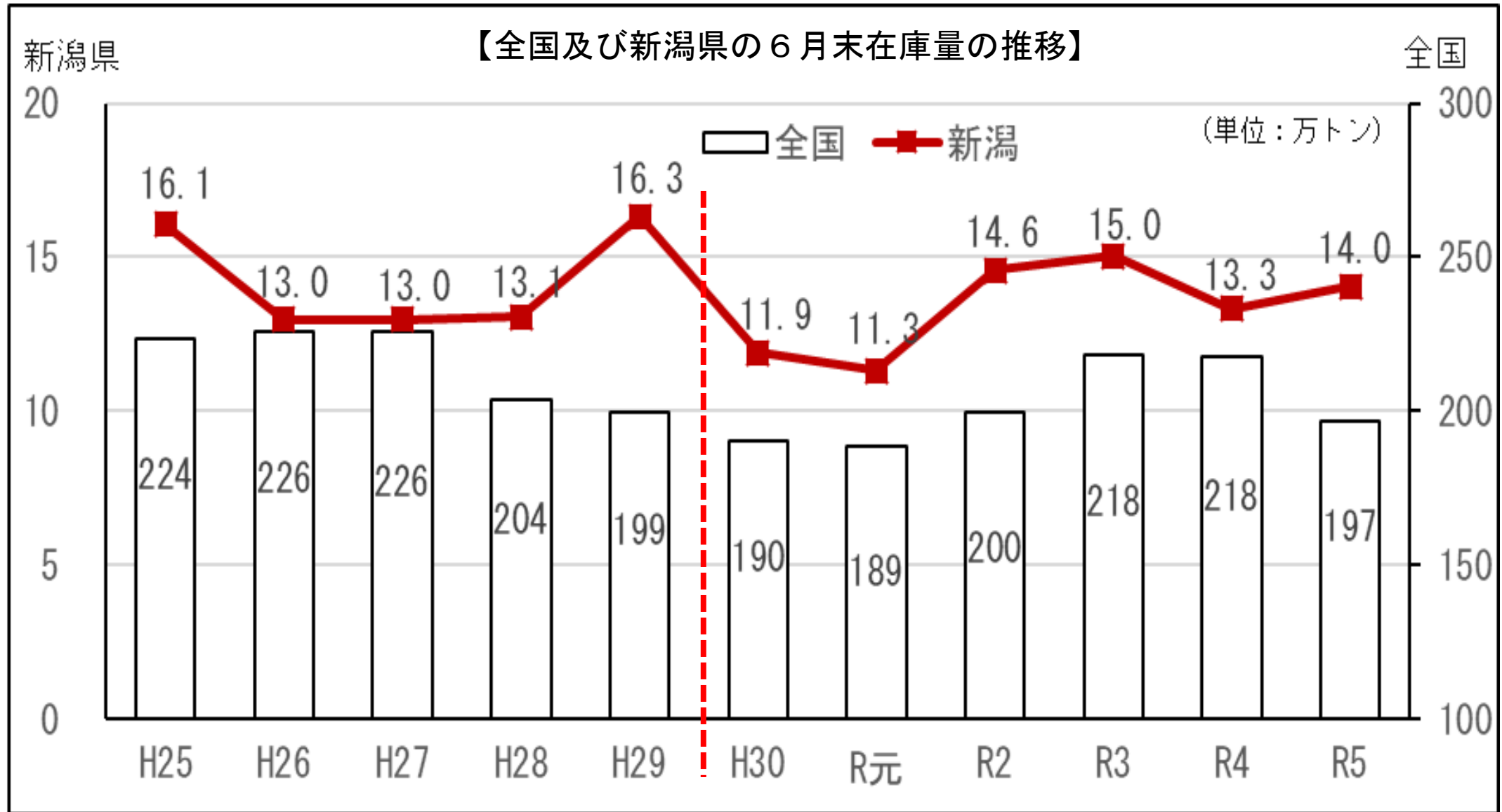
※ラウンドの関係で、必ずしも合計が一致しない。

# 新潟県における米の生産状況の推移

## 非主食用米



# 6月末民間在庫量の推移



資料：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（令和5年7月）」

# 新たな米政策への対応

## 新潟スタイル園芸確立対策事業 (H27～H29)

◆稲作経営体の所得確保や園芸生産拡大のため、早生稲跡等の**水田高度利用**や水稻育苗後のハウス活用による「新潟スタイル園芸」の導入・拡大を促進

### 1.水田高度利用支援

・WCSや極早生稲と園芸等の二毛作など水田を高度利用した園芸導入に必要な機械等の経費を支援

### 2.育苗ハウス活用園芸導入支援

・水稻育苗ハウスを利用した園芸の導入に必要な設備等に係る経費を支援

### 3.地域での受委託体制整備に向けた活動の推進

○水田や育苗ハウスでの園芸作物の栽培

・H27年度からH29年度にかけ、216件、97haで取組

## 多様な米づくり推進総合支援事業 (H29～H30)

◆**業務用米や加工用米等の多様な米づくり**による生産者所得の最大化を図るため、多収穫・低コスト生産に向けた体制づくりや需要拡大の取組を支援

### 1.業務用米等生産拡大支援

・拡大面積→支援額(定額)  
5 ha以上→ 250千円  
10ha以上→ 500千円  
20ha以上→1,000千円

### 2.加工用米需要確保支援

・助成単価@12円/kg以内

### 3.業務用米等多収穫・コスト低減

・展示ほの設置等

○水稻多収性品種の作付面積の拡大

・H29年度及びH30年度の2カ年で、多収性品種の面積が834ha拡大

## 施設園芸モデル団地育成事業 (H29)

◆ハウス団地の形成を支援し、技術習得や労力補完ができる体制を構築することで、**稲作法人等への施設園芸の導入**を促進し、複合経営による経営強化を図る。

### 1.施設園芸モデル団地育成整備事業

・複数法人等が共同で取り組む施設園芸用ハウス団地の整備を支援  
(園芸パイプハウス、共同簡易作業場、用土の盛土や整地等)

### 2.施設園芸モデル団地育成推進事業

・JAや実需者等の支援チームによる栽培技術向上や販路確保等を支援

○施設園芸団地の整備

・3法人で構成するハウス組合がパイプハウス(6棟)等を整備し、いちごやミニトマト等を導入

# 新たな米政策への対応

## 新潟米基本戦略策定(平成30年)以降に講じてきた施策

### ◆業務用米等の取組推進(H30)

- ・業務用米、加工用米、新市場開拓用米、米粉用米の多収・低コスト生産に取り組む経営体を支援
- ・非主食用米や麦・大豆の拡大に取り組む方針作成者を支援

### ◆「田んぼ1枚転換運動」(R2)

- ・知事を筆頭に農業団体の長が主食用米主食用に栽培する田んぼ一枚の米粉用米等への転換を呼びかけ

### ◆水田リノベーション事業の活用促進(R3)

- ・実績：加工用米6,058ha採択、新市場開拓用米1,320ha採択

施策①②

※市町村別の生産の目安を提示(R3~)

施策①②

### ◆在庫適正化に向けた作付転換推進(R2~R5)

- ・非主食用米及び畑作物の拡大面積あたり5,000円/10a支援【3年産の転換拡大、4年産の転換拡大を支援】
- ・輸入に依存する麦、大豆、そば、飼料作物、WCS用稲等の拡大面積あたり10,000円/10a支援【5年産の転換拡大を支援】
- ・高温・渇水に強い作物への転換、コシヒカリから他品種への転換による作期分散【6年産の転換拡大を支援】

施策①②

### ◆産地交付金県設定の活用促進(R元~R5)

- ・多収性品種支援(加工用米、新市場開拓用米、米粉用米)【R元】
- ・緊急転換支援(飼料用米、WCS用稲の生産性向上支援)【R3】
- ・WCS用稲等の生産支援(飼料高騰に対し県産粗飼料増産)【R5~】
- ・複数年契約支援(加工用米、新市場開拓用米)【R2~】
- ・加工用米の低コスト生産支援【R4~】



○ 加工用米	R2 : 5,056ha → R3 : 7,097ha → R4 : 7,627ha (R2対比:+2,571ha 151%)
○ 新市場開拓用米	R2 : 1,134ha → R3 : 1,497ha → R4 : 1,513ha ( " + 379ha 133%)
○ 飼料用米	R2 : 1,876ha → R3 : 3,768ha → R4 : 4,578ha ( " +2,702ha 244%)

# 新潟米基本戦略策定（平成30年）以降に講じてきた施策

年度	国内外の情勢	県の取組概要	産地交付金県設定	国施策
H30	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな米政策の開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域農業再生協議会及び県の活動推進</li> <li>● 業務用米等の取組推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※ 業務用米、加工用米、新市場開拓用米、米粉用米の多収・低コスト生産に取り組む経営体を支援</li> <li>※ 非主食用米や麦・大豆の拡大に取り組む方針作成者を支援</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水田活用の直接支払交付金                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 戦略作物助成</li> <li>・ 産地交付金</li> </ul> </li> </ul>
R元	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症の発生</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 多収性品種支援（加工用米、新市場開拓用米、米粉用米）</li> <li>● 多収性品種複数年契約支援（上記に上乗せ支援）</li> </ul>	
R2	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルスの影響で業務用米需要が急激に減少</li> <li>米の在庫が増大</li> </ul> <p>・新潟県の主食用米はH30年+4400ha、R元年+2,100haと増加を続けていたが、R2年は▲100haと減少に転じた</p>	<p style="text-align: center;">スマート農業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 在庫適正化に向けた作付転換推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>「田んぼ1枚転換運動」                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 知事を筆頭に農業団体の長が主食用米主食用に栽培する田んぼ一枚の米粉用米等への転換を呼びかけ</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>※ 令和2年度9月及び2月県補正事業（3年産の転換拡大を支援） 非主食用米及び畑作物の拡大面積あたり5,000円/10a支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 複数年契約支援（多収性品種以外も含む加工用米、新市場開拓用米）</li> <li>● 醸造用玄米の緊急転換（コロナで需要が低下した日本酒原料の醸造用玄米（五百万石等）を米粉用米、加工用米へ転換）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水田リノベ事業実績                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R3加工用米 6,058ha採択</li> <li>・ R3輸出用米 1,320ha採択</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	
R3		<p style="text-align: center;">市町村別の生産の目安を提示（R3～）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水田リノベ事業実績                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ R3加工用米 6,058ha採択</li> <li>・ R3輸出用米 1,320ha採択</li> </ul> </li> <li>これにより、R3年産は                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 加工用米2,041ha増加（140%）</li> <li>これまで加工用米を使っていなかった米菓会社も加工用米を活用</li> <li>・ 輸出用米363ha増加（132%）</li> </ul> </li> </ul>	<p style="text-align: center;">【R2補正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水田リノベーション事業</li> <li>○ 麦・大豆プロ</li> </ul>

施策①

施策①

# 新潟米基本戦略策定（平成30年）以降に講じてきた施策

年度	国内外の情勢	県の実施概要	産地交付金県設定	国施策
R 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウクライナ侵攻</li> </ul>	<p>● 地域農業再生協議会及び県の活動推進</p> <p>● 在庫適正化に向けた作付転換推進</p> <p>● スマート農業の推進</p> <p>※ 令和3年度県12月補正事業（4年産の転換拡大を支援） 非主食用米及び畑作物の拡大面積あたり5,000円/10a支援</p> <p>施策②</p>	<p>● 複数年契約支援（加工用米、新市場開拓用米）</p> <p>● 緊急転換支援（飼料用米、WCS用稲の生産性向上支援）</p> <p>施策①</p> <p>飼料用米が1,892ha増加（200%）</p>	<p>※ 過去最大の転換に伴い、拡大加算（転換作物拡大加算及び高収益作物等拡大加算）による産地交付金の配分増</p> <p>施策①</p>
R 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外の不作や国際情勢等により穀物の国際相場が上昇</li> <li>物価高騰</li> </ul>	<p>※ 令和4年度県6月専決事業（5年産の転換拡大を支援）</p> <p>輸入に依存する麦、大豆、そば、飼料作物WCS用稲、たまねぎの拡大面積あたり10,000円/10a支援</p> <p>次年度の転換を6月に打ち出して早期に転換を促した</p>	<p>● 加工用米の低コスト生産支援</p> <p>● 高収益作物の拡大支援</p> <p>施策②</p>	<p>※ 拡大加算の廃止</p> <p>加工用米が531ha増加（107%）</p> <p>畑作物の本作化の推進 畑地化の取組強化（R4補正）</p>
R 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務用米の需要の回復</li> <li>新潟産コシヒカリ等の高級銘柄の販売不振</li> <li>夏季の異常高温及び渇水により米の等級や収量が低下</li> </ul>	<p>● 高温耐性コシヒカリBLの開発</p> <p>※ 令和5年度県12月補正事業（6年産の転換拡大を支援）</p> <p>①高温・渇水に強い作物への転換 ②コシヒカリから他品種への転換による作期分散</p>	<p>● WCS用稲等の生産支援（飼料高騰に対応して県産粗飼料を増産）</p>	<p>○ 水田リノベ事業</p> <p>↓</p> <p>コメ新市場開拓等促進事業、畑作物産地形成促進事業に改名</p>

# 平成30年産において主食用米が増加した要因（推察）

## 【農家】

- 減反政策が終わった。生産調整が廃止されてペナルティーが無くなったのだから、何をどれだけ作るかは自由だ
- 新潟米の食味・品質の高さへのプライド、飼料用米を作ることへの抵抗感
- 今までどおり出荷すれば何とかしてくれる。自分の判断はない（小規模農家）
- 一度価格が大暴落しなければ過剰生産の傾向は変わらない（一部の担い手）

## 【生産構造】

- 兼業農家率の高さ、小規模・高齢農家の頑張り（経営判断ではない）
- 農地・農作業の委託の受け皿となる法人の規模拡大とのタイムラグ

## 【集荷業者】

- 県全体で一枚岩になりきれなかった（集荷競争。コシヒカリの数量確保）

# 現在の新潟米基本戦略（令和3年～令和6年）

## 基本戦略の概要

### ○基本的な考え方

需要に応じた米生産を基本としつつ、主食用米・非主食用米を合わせた米全体での需要拡大と、生産者所得の最大化のための多様な米づくりを推進。更に、**国産大豆等のニーズの高まりへの対応や、園芸導入により経営の幅を広げ、水田フル活用による本県農業の成長産業化を促進**

### ○目指す方向

米

・用途ごとに需要に応じた生産を推進するとともに、事前契約を推進し安定的な取引の実現を図る。  
併せて、気象災害等のリスク管理の観点から、機械・施設の規模や労力等に応じた品種構成を推進する。

大豆  
麦等

・県内外の実需者からの需要に対応し、作付を拡大するとともに、品質・収量の高位平準化を図る。  
併せて、「新潟県園芸振興基本戦略」に基づき、園芸取組拡大を推進する。

## 令和3年産以降の推進（主な変更内容）

### ○令和2年産まで

- ・県は需要見込み等を踏まえ生産数量目標を設定。
- ・市町村別の生産の目安を「参考値」として提示。（数量のみ）

### ○令和3年産以降

- ・県は需要見込み等を踏まえ、生産数量目標と併せ、よりわかりやすい目標とするため**面積目標を設定**。
- ・新型コロナウイルスの影響で需給環境が悪化する中、**在庫水準の適正化に向け、オール新潟で転換に取り組むため、市町村別の生産の目安を数量と面積で提示**。

# 現在の県生産目標設定の流れ

- 新潟県農業再生協議会において、国の主食用米等の需給見通しを参考にしながら、本県の需要量等を予想し、1年後の6月末在庫量が適正量（年間需要量の2.5か月分）となるように計算して県生産目標を設定。
- 設定した県生産目標を実現するため、市町村別の生産の目安を設定し市町村へ通知。

## 農林水産省

「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」  
（基本指針）

- 国全体の主食用米等の需給見通し
- 都道府県別の需要実績、6月末在庫量

参考

## 県

（新潟県農業再生協議会）

### 【県生産目標の設定】

- 1年後の6月末在庫が適正量（年間需要量の2.5か月分）となるように計算して、県生産目標を設定

### 【市町村別の生産の目安の設定】

- 県生産目標を実現するための参考値として、市町村別の生産の目安を設定

目安を通知

## 市町村

（地域農業再生協議会）

### 【市町村生産目標の設定】

- 県から通知のあった生産の目安を参考に、それぞれの生産目標を設定

### 【農業者の生産の目安の設定】

- 農業者別の生産の目安を設定

目安を通知

※ 農業者ごとの目安を設定していない市町村もある

## 農業者

（方針作成者経由の場合もある）

※ 市町村別の生産の目安の設定方法は毎年県協議会で協議して決定。

【（例）令和5年産の市町村別目安】

- ・ 県目標が前年実績と同等だったため、市町村目安も前年実績と同等を基本。ただし、4年産に主食用米が増加した市町村は、需要に応じた生産を再考していただく観点から令和3年産実績を目安とした。

# 市町村別目安の設定について（令和4年産）

## 【令和3年産の市町村別目安の考え方】

- 2年産までの算定方法は検査数量実績に基づくものであり、生産を増やした地域ほど目標数量が増加し、非主食用米等にしっかり取り組んできた地域が不公平感を感じていた。
- 3年産については、新型コロナの影響により、全国的に需要が減少し民間在庫が増加したことから、**オール新潟で転換に取り組むこととし、これまでの算定方法を見直し、「需要減少分を全市町村で取り組む」要素と「平成29年産に比べて主食用米を増産した地域で取り組む」要素に分けて市町村別目安を設定した。**



## 【令和4年産の市町村別目安の考え方】

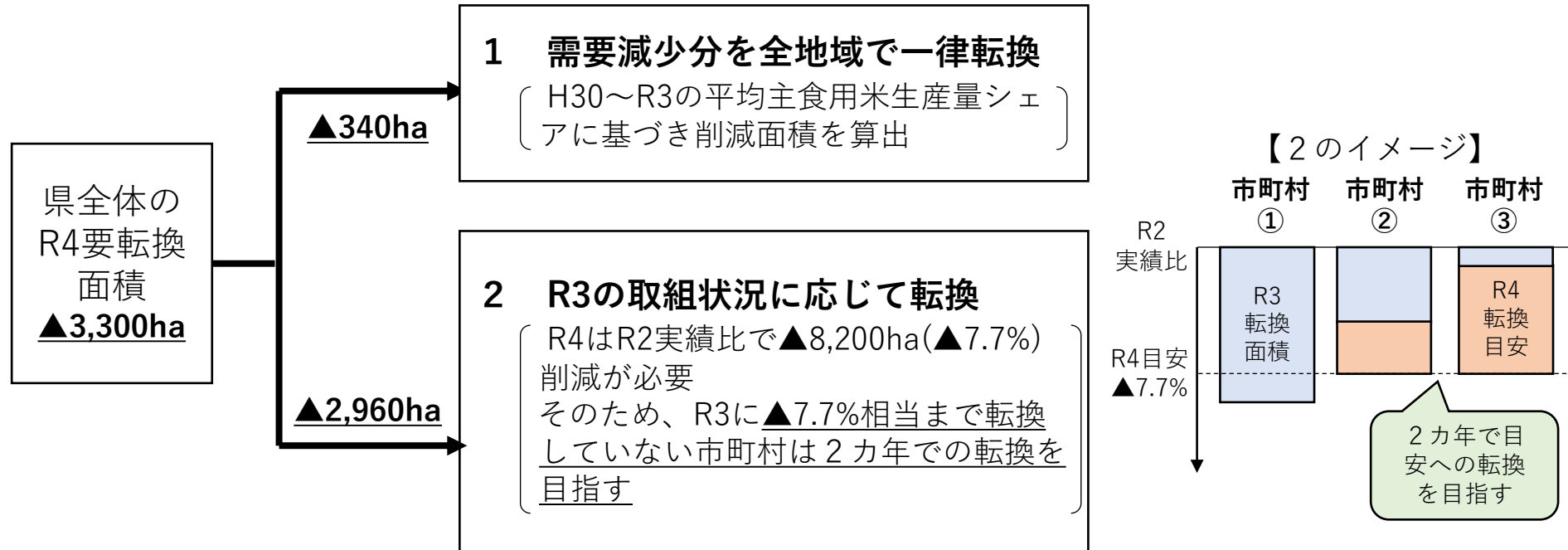
- 新型コロナの影響が長期化する中、4年産は、オール新潟でもう一段の取組を進め、**3年産から引き続き2カ年で需給環境の改善に取り組んでいく必要がある。**
- 一方、**3年産の非主食用米等への転換実績については、地域差が非常に大きくなった。**  
（2年産に比べ10%以上転換した地域がある一方、主食用米を増産した地域もある）
- このため、**しっかり転換に取り組んだ市町村を評価しつつ、一定の需要減少分については、全市町村で転換に取り組む市町村別目安としたい。**

# 市町村別目安の設定について（令和4年産）

## 【令和4年産の市町村別目安の考え方】

以下の2つの観点で、各市町村の目安を算定。

- 1 オール新潟で取り組む観点から、**県の長期的な需要減少の1年間分に相当する▲1,800トン（▲340ha）**については、**全市町村を対象にH30以降の主食用米の生産量に応じて一律に転換**する。
- 2 3年産から2カ年で需給状況の改善に取り組む観点から、**3年産の非主食用米等への転換の取組状況に応じて転換**する。



# 市町村別生産目標の設定状況

## 【市町村（地域農業再生協議会）の生産目標の設定方法（5年産の場合）】



市町村は様々な方法で生産目標を設定

※ 県による聞き取り結果

県が提示する生産の目安を活用	県提示目安をそのまま市町村目標として設定	16協議会
	県提示目安をベースに方針作成者の意向や縁故米面積を踏まえて調整	3協議会
農業者又は方針作成者へのアンケートによる需要の積み上げ		2協議会
前年産（4年産）の「生産目標」と同等		4協議会
前年産（4年産）の実績を基準に設定		2協議会
当該市町村の生産シェアから算出		2協議会
協議会管内を複数地域に分割し、それぞれで目安を設定し、積み上げ		1協議会

※ この他、地域の目標を設定しない協議会や、自らは目標を設定せずに参考値として県が提示した目安を農業者に提示した協議会もある。

# 方針作成者の取組

- 新たな米政策では、生産者の判断による自主的・主体的な需給調整の取組が求められており、方針作成者も自らの方針に参加する農業者への適切な情報提供等の重要な役割がある。
- 地域によっては、方針作成者が把握した需要量を生産目安に反映させる場合や、生産の目安を農業者に提示する時に方針作成者の意向を反映させて提示する場合もある。

## 【方針作成者の取組事例】

### 1 需要量の把握・市町村生産目標への反映

- 実需者との話し合いにより需要量（契約見込）を把握し、市町村が実施するアンケートに回答
- 市町村はそのアンケート結果を基に、生産目標を設定

### 2 農業者への生産の目安の提示

- 市町村から方針作成者へ提示された生産の目安に対して、方針作成者が調整をしてから、自らの方針へ参加する農業者へ生産の目安を提示

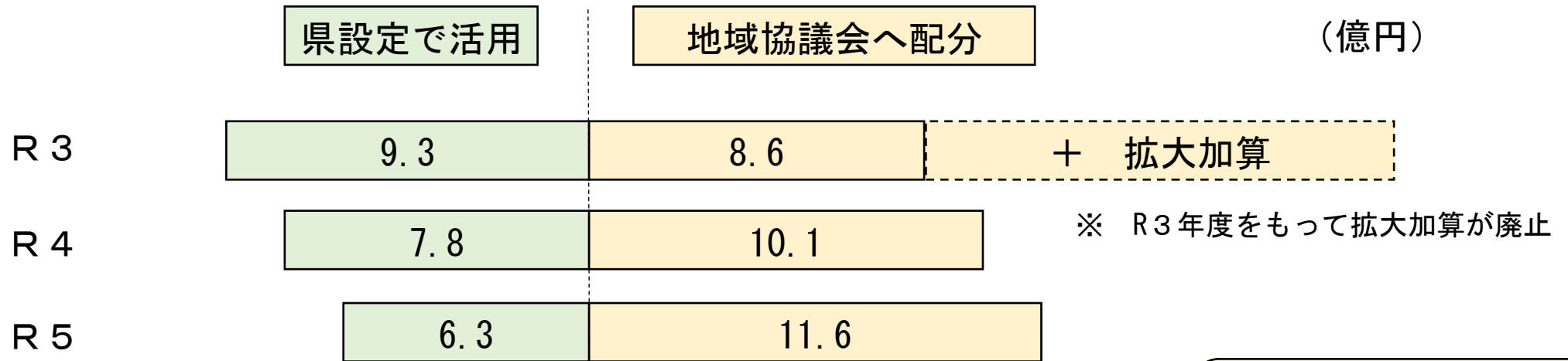
### 3 各種支援事業の推進

- コメ新市場開拓等促進事業のほか、県や市町村の支援事業について、農業者への周知及び活用推進や、活用意向のとりまとめを実施

# 産地交付金の活用状況

- 国から新潟県への配分額は減少傾向。
- 県設定は県として推進する真に必要な支援に限定し、地域協議会への配分を確保。
- 地域協議会への配分は前年度の転換作物の作付実績や、当年度の転換作物の作付計画に応じて調整。

## 【近年の産地交付金の県枠・地域配分】



地域協議会への配分要素	【例 令和5年度】 配分額 (11.6億円)
① 前年産の転換作物の作付面積に応じた配分	5.8 億円
② 前年度の産地交付金基礎配分額に応じた配分	4.6 億円
③ 今年産の転換作物の作付計画に応じた配分	1.2 億円

前年度の転換作物が多ければ産地交付金の配分も増える。逆に、転換が少なければ配分は減る。

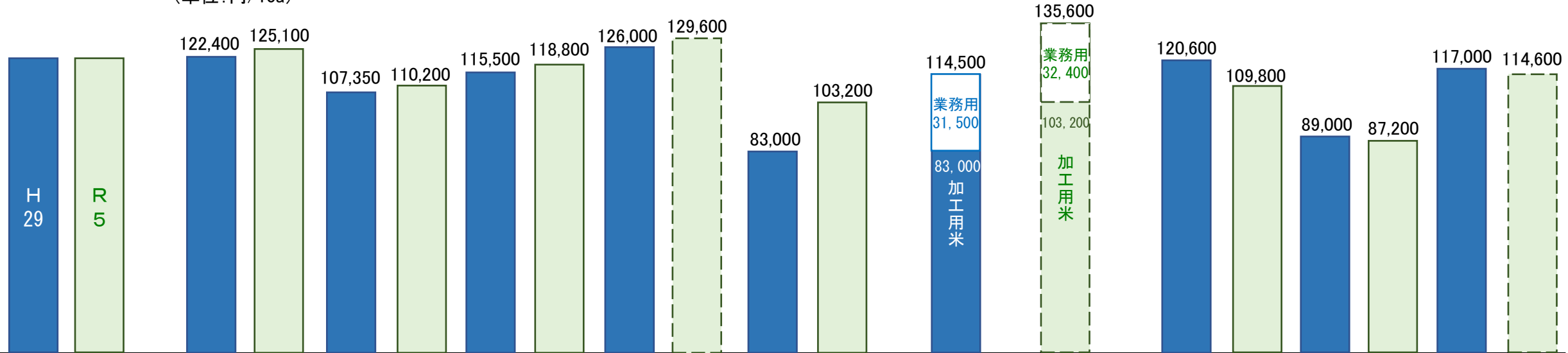
転換を減らすと産地交付金も減り悪循環になるが、当年度転換に取り組む計画を作ってもらえば、③の要素で若干配分が増える仕組み

# 米の用途別収入比較（試算は実現できているか）

【10aあたりの収入試算】

(単位:円/10a)

破線は取組が限定的な用途



	主食用米								加工用米				飼料用米		米粉用米			
	コシヒカリ		こしいぶき		ゆきん子舞		多収品種 (あきだわら等)		一般品種		多収品種		多収品種		一般品種		多収品種	
	H29	R5	H29	R5	H29	R5	H29	R5	H29	R5	H29	R5	H29	R5	H29	R5	H29	R5
単収 (kg/10a)	540	540	570	570	660	660	720	720	540	540	720	720	720	720	540	540	720	720
単価 (円/60kg)	13,600	13,900	11,300	11,600	10,500	10,800	10,500	10,800	7,000	6,800	加工 7,000 業務用 10,500	加工 6,800 業務用 10,800	300	400	1,000	800	1,000	800
販売収入	122,400	125,100	107,350	110,200	115,500	118,800	126,000	129,600	63,000	61,200	加工 63,000 業務用 31,500	加工 61,200 業務用 32,400	3,600	4,800	9,000	7,200	12,000	9,600
水活・戦略作物助成 又はコメ新市場開拓等促進事業	—	—	—	—	—	—	—	—	20,000	30,000	20,000	30,000	105,000	105,000	80,000	80,000	105,000	105,000
産地交付金 (国追加配分、県設定)	—	—	—	—	—	—	—	—	0	複数年契約 12,000	0	複数年契約 12,000	複数年契約 12,000	0	0	0	0	0
収入計	122,400	125,100	107,350	110,200	115,500	118,800	126,000	129,600	83,000	103,200	114,500	135,600	120,600	109,800	89,000	87,200	117,000	114,600

# 令和5年度の重点取組事項 ～新潟米基本戦略に基づく取組～

新型コロナウイルス感染症の影響で緩和している需給状況を踏まえ、米価の安定に向け、これまで転換された非主食用米等の定着を図るとともに、主食用米と麦・大豆・飼料作物など需要のある作物を合わせた水田所得の最大化に向けた取組を推進

## 【対応方向】

・米の需給環境の改善

【新潟県の各年6月末在庫の推移】 (単位：万トン)

R元 (コロナ前)	R2 (コロナによる過剰在庫)	R3	R4	R5	R6
11.3	14.6	15.0	13.3		
		R3 需給調整	R4 需給調整	R5 需給調整	R6 在庫水準の適正化
			改善するが 高い水準 → やや改善		

・コシヒカリ等の新潟米の食味・品質の確保

・新之助の品質の高位安定化、全国ブランドの確立

・新潟米の生産性向上

・麦・大豆の生産拡大及び生産性向上

## 【具体的な取組】

○ 国・県の支援策を最大限活用した、麦・大豆や飼料作物などの生産拡大の推進

「県産大豆等作付拡大緊急支援事業(令和4年6月専決)」  
令和5年産における作付拡大分に対して、10アール当たり10,000円を上限に支援

○ 異常気象に対応した技術対策の徹底

○ 気象状況等に基づく収穫適期情報の提供、効果的なプロモーションの展開

○ スマート農業技術等の導入・面的拡大支援

○ 団地化や営農技術・機械導入等の支援

水田所得の最大化

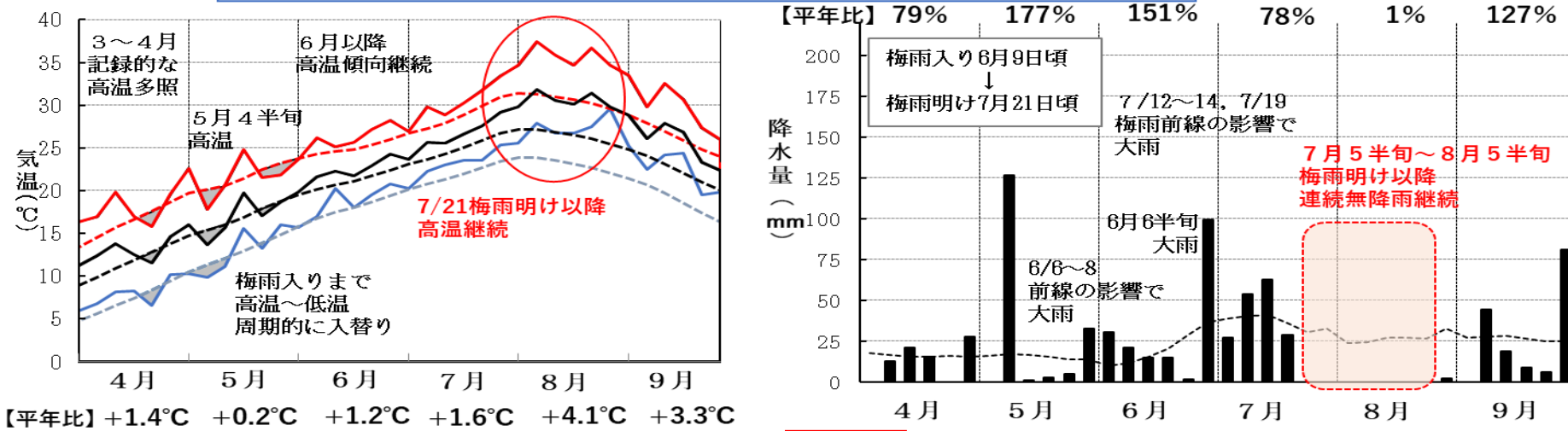
# 令和5年の新潟米の作柄概況

## 気象

○ 7月21日の梅雨明け以降、高温・少雨が継続

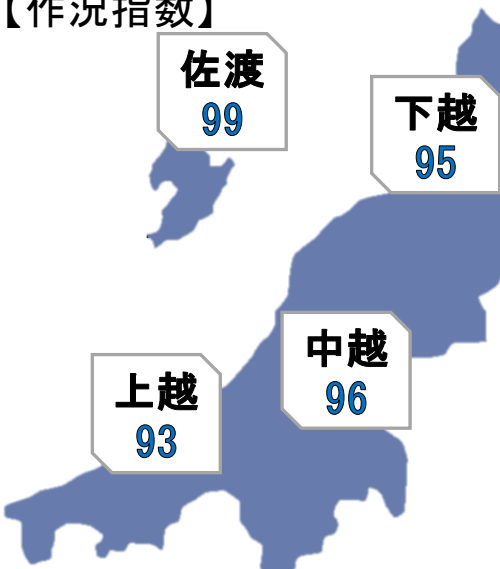
→ 8月の平均気温：30.6℃（平年差+4.1℃）・全国最高、8月の降水量：2mm（平年比1%）・全国最小

令和5年 半旬別気象図(アメダス新潟)



注) 1 データは、気象庁ホームページから引用  
2 実線または棒グラフは本年値、破線は平年値  
3 本年値、平年値とも、日ごとの値から半旬ごとの値等を算出  
4 平年値は1991年から2020年まで30年間の平均値

## 【作況指数】



新潟県  
作況指数：95 (全国 101)

穂数 : 「やや少ない」  
1穂もみ数 : 「やや多い」  
全もみ数 : 「やや少ない」  
登熟 : 「やや良」



## 【水稻うるち玄米の1等級比率】

(単位：%)

品種名	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去10年平均 (H25～R4)
ゆきん子舞 (早生)	88	62	89	87	88	60	83
こしいぶき (早生)	80	50	88	65	55	15	74
コシヒカリ (中生)	81	25	69	88	80	5	75
新之助 (晩生)	96	99	98	88	98	95	95

※農林水産省公表 (令和4年までは確定値、令和5年は令和5年11月末現在速報値)  
※過去10年平均について、新之助はデビュー一年である平成29年からの6年平均とした。

# 異常気象に対応した新潟米の対応方向

## 基本的な方向

- ・需要に応じた品揃えを基本に、コシヒカリを中心とした美味しくて高品質な新潟米の安定供給をめざす

## 技術対策の方針

- ・将来的には高温耐性品種を中心とした品種構成による生産とするが、当面は異常高温等の気候変動リスクに備え、作期の分散や後期栄養の確保等の技術対策を強化する。

## 異常高温による被害を軽減するための技術対策

### 短期的な対策

#### 1 作付計画の見直しと肥培管理による後期栄養の確保

- (1) リスク管理を考慮した作付計画の作成と実践
  - ・移植時期の拡大
  - ・品種構成や生産品目の見直し、既存高温耐性品種への作付転換
- (2) 施肥管理による後期栄養の確保
  - ・追加穂肥（分施3回目、全量基肥追肥）診断の確実な実施
  - ・省力的な施肥技術（ドローン施肥など）の導入
  - ・特別栽培米の施肥体系の見直し
- (3) 水管理による後期栄養の維持
  - ・飽水管理の徹底に向けた地域内での用水の有効利用

### 中・長期的な対策

- 高温耐性新品種の開発・導入
  - ・極早生、コシヒカリBL系統
- 異常高温下で食味・外観品質を確保できる新たな施肥法
- 作期分散に向けた見直し
  - ・リスク管理を考慮した作付計画についての地域の合意形成
  - ・必要に応じた取水期間の見直し

#### 2 適期収穫と適正乾燥・調製

- ・緊急情報に基づく迅速な技術対応
- ・色彩選別機の活用

#### 3 土づくり

- ・糶がらや土づくり資材の積極的な施用
- ・稲わらの秋すき込みによる地力増強

#### ◎ セーフティネットの活用強化

- ・品質、収量低下など気象災害への備え
- ・収入保険、農業共済（品質方式）への加入

#### ◎ 作業（労力）補完体制の構築

- ・農地の集約化、スマート農業技術の活用
- ・法人間連携や作業請負組織の設立などによる作業補完体制の構築を推進

\* 二重線の枠内は令和6年度以降強化

# 気候変動への対応

## 高温耐性コシヒカリBLの開発〔前期〕（R5～9年度）

### 背景

- ◆ 近年の夏の異常高温により、本県の主力品種であるコシヒカリの玄米品質が不安定化
- ◆ コシヒカリへの高温耐性付与が強く求められている
- ◆ 高温耐性の付与に必要な技術をR3より開発中（高温耐性新品種育成加速化研究事業）
- ◆ 技術開発を継続しながら、高温耐性コシヒカリBLの開発に取り組む

### 事業内容

#### ①DNA・RNAマーカー選抜技術の開発【継続】

- ◆ ゆきん子舞、新之助等の高温耐性品種が持つ高温耐性遺伝子を特定。
- ◆ コシヒカリへの導入にあたり必要な、高温耐性遺伝子の有無を判断するマーカー判別技術を開発。

〔現状：ゆきん子舞の耐性遺伝子を3個特定。現在、新之助等の遺伝子を探索中〕

#### ②高速世代促進技術の開発【継続】

- ◆ 高温耐性遺伝子をコシヒカリに導入するには、4回程度の戻し交配が必要。
- ◆ 高温耐性コシヒカリの開発期間を短縮するために、従来は年1回であった戻し交配を、年3回実施する技術を開発。

〔現状：交配親の最適な養成条件が明らかに（ポット容量・施肥量等）。現在、交配種子の稔実率を高める方法を検討中〕

#### ③高温耐性コシヒカリBLの開発【新規】

- ◆ ①②の技術を利用して、新之助等4品種の高温耐性遺伝子を「コシヒカリBL」に導入。  
→ 多種多様な「高温耐性コシヒカリBLの候補」（以下、候補）を作出
- ◆ 候補について、野外での選抜と高温耐性の強さの評価を実施。  
→ マーカー選抜+野外選抜で絞り込まれた「**高温耐性コシヒカリBL候補系統群**」を開発

### 成果目標

本事業（R5～9）

高温耐性コシヒカリBL候補系統群の開発



本事業後の展開

- ① 「候補系統群」の生産力検定や現地試験等を実施
- ② 本事業で得られた知見を利用し、他のBL系統へ高温耐性を効率的に付与

# 新潟米生産におけるDXの推進



## 新潟米スマート生産加速化支援事業(拡充・県単)

230201版  
R5予算:23,578千円

**背景**

- 担い手の高齢化・離農が進む中で、地域の受け皿となる経営体へ農地集積が加速化し、労働力不足による生産性低下への懸念から、受託断念も発生。
- 燃油・肥料の高騰による生産コストの上昇により、経営への影響が懸念。

**目的** 省力化と生産力向上の両立するスマート農業技術の導入・実践の面的拡大を支援し、持続的な営農体制を構築

**環境** 高精度な位置情報を利用可能に **R4～県内各地でRTK基地局開設** 技術導入のイニシャルコスト低減  
無人運転 精度の高いマップ など技術拡張 自動操舵アシスト装置の後付けにより省力化を加速

**実践支援【必須】** (予算額:17,380千円)

スマート技術実践支援 **省力化技術** 生産力向上技術 } 両方の実践必須  
経営管理システム導入

**省力化技術**  
アシスト、遠隔操作、散布ドローン

**省力化技術実践**  
1,500円/10a支援

**生産力向上技術**  
センシング、可変施肥、収量マップ

**生産力向上技術実践**  
700円/10a支援

実践面積の拡大

それぞれについて、前年度からの拡大分を対象に支援

**導入支援【新規取組分】** (予算額:6,207千円)

スマート技術導入支援

ドローン資格講習受講費用

水田センサー、自動給水栓等

**R5 拡充** RTK利用に必要な通信機等スマート化装置の導入

従来より高精度の自動操舵が可能

誤差 ±2~3cm

※補正情報をインターネットで配信

経営管理システム・RTK利用等に必要のPC

**必要経費の1/2以内を補助** ※金額500千円未満の備品等

**支援対象** ○農業者等3戸以上で組織 ○経営面積30ha(中山間地域20ha)以上の農地所有適格法人 ○米生産コスト比較が可能

期待される効果	経営体	地域	県全体	環境
	経営基盤の強化と規模拡大	継続的営農体制の構築	新潟米ブランド力の維持・向上	脱炭素・環境保全型農業の実現
	○収量品質等の生産性向上 ○省力・効率化による規模拡大 ○経営合理化による収益性向上 ○多様な米づくりで経営リスク分散	○大規模経営体を中心とした多様な担い手が安心して営農を継続できる体制構築 ○地域内耕作放棄地の発生防止	○食味・品質向上と信頼性の維持 ○需要拡大、本県米産出額の向上 ○輸出用米取組の拡大・定着化 ○国際競争力の高い生産体制構築	○電力駆動によるCO <sub>2</sub> 削減 ○局所防除や可変施肥による低環境負荷・持続可能な農業 ○農機稼働時間と燃油の削減

# 輸入依存からの脱却 フードテック活用の研究開発

## 背景

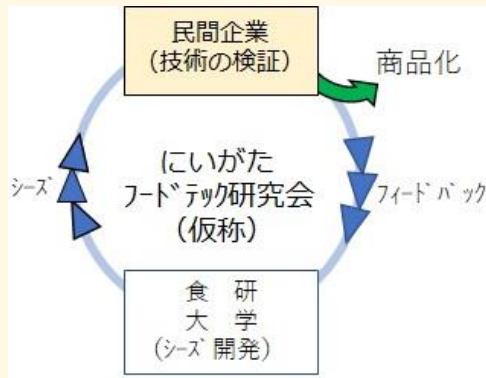
- ◎ 国際情勢の変化に伴って食糧安全保障問題が顕在化し、原料の“国産化”が重要性を増している
- ◎ 小麦粉代替素材、プラントベースフード需要が急上昇し、米粉等の新たな製造技術、用途開発が必要となっている
- ◎ 主食用米需要が減少したため、地域農業を維持するために新たな米需要の喚起が必要となっている
- ◎ 米製品を中心とした研究開発について、新たな産学官連携の枠組みが模索されている

原料の国産化や米の需要拡大に向けた、米等を原料とする新たな商品開発・市場開拓が必要

## 事業内容

### にいがたフードテック研究会（仮称）

市場開拓、規模拡大を見据えた、産学官が連携したシーズ開発



### 米粉の品質改変

#### 米を主原料とした機能素材開発

- 米粉の品質改変技術の開発
  - ・ブレンドによる品質安定化
  - ・物理化学処理による乳化機能付与
- 微生物発酵等による乳化機能米素材の製造技術開発



乳化力をもつ米素材

- 米粉の特性安定化のためのブレンド技術
- 乳化剤需要量1%を米由来に置き換え

### プラントベースフード製造技術開発

- ・畜産物代替素材（ミルク、チーズ、畜肉）の開発
- ・可食容器（イートレイ）製造技術



エクストルーダーによるプラントベース素材の製造



イートレイ

ハンバーグ様加工品



- アレルギー対応食品等の開発による新たな米需要の創出

## 効果

研究開発・検証・フィードバックがスムーズに循環し、商品開発が加速化

原料品質の安定化・高品質化  
原料米300トンの新規需要増加

原料米8,000トンの新規需要増加

## 目指す方向

米の需要増加と県内食品産業のための、新たな米製品市場の開拓と成長

# みどりの食料システム・新潟県基本計画における目標

## ① 特別栽培農産物等生産面積

【減農薬・減化学肥料】

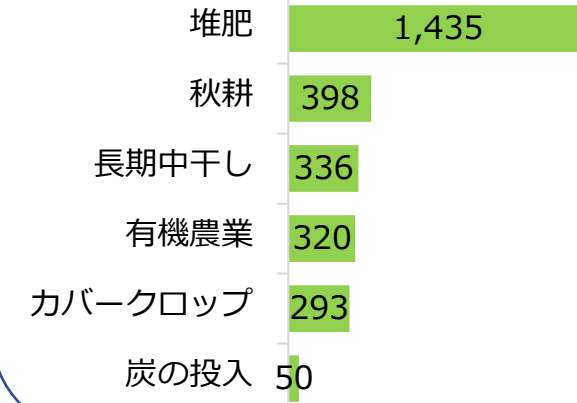
現状 (令和3年)	26,771ha
中間目標 (令和6年)	30,786ha (R3比15%増)
目標 (令和10年)	36,140ha (R3比35%増)

## ② 温室効果ガス削減方式取組面積

【脱炭素】

現状 (令和3年)	2,831ha
中間目標 (令和6年)	3,262ha (R3比15%増)
目標 (令和10年)	3,834ha (R3比35%増)

令和3年 環境保全型農業直接  
支払交付金 取組別面積 (ha)



○有機農業取組面積



○新潟県特別栽培農産物認証  
制度取組面積



○国「特別栽培農産物に係る  
表示ガイドライン」に基づく  
特別栽培農産物生産面積

<例>

- ・特別栽培農産物エコ・5-5米  
(JA越後ながおか)
- ・キラキラコシヒカリ (JA新潟市)
- ・「朱鷺と暮らす郷」認証米 (佐渡市)

環境保全型農業直接支払交付金の取組のうち

- 有機農業
- 堆肥の施用
- カバークロップ
- リビングマルチ
- 不耕起播種
- 長期中干し
- 秋耕
- 炭の投入



<有機農業>



<堆肥の施用>



<リビングマルチ>



<カバークロップ>



<長期中干し>



<秋耕>

# 今後の新潟米生産の課題

- 1 全県で需給調整の取組を進めてきたものの、地域によって取組に差が見られるため、その解消に向け、農業者への米の需給の状況など丁寧な説明を行い推進していく必要がある。
- 2 物価高騰の影響等により高級銘柄の販売が苦戦しており、米需要の変化に応じた主食用米からの作付転換が必要。
- 3 中山間地域など条件不利地では、水田活用の直接支払交付金の対象外になることや、畑地化支援の終了後に作物の作付けが継続できなくなることによって、耕作放棄地の増加が懸念される。
- 4 米生産においては、品種や年次によって1等級比率の振れがあり、従来の栽培技術では対応できないほどの異常高温に対する技術対策を講じていく必要がある。
- 5 担い手経営体への農地集積が加速化する中、気候変動などリスクに備えた個々の農家での対応と併せ、地域での労働力補完や省力化等に向けた体制づくりが必要。

# 令和6年度 水田農業の重点取組事項

## 【水田フル活用による所得の最大化】

異常気象の常態化が懸念される中、稲作経営の安定に向け、需要に応じた新潟米の安定生産を図るとともに、非主食用米や麦・大豆・飼料作物等の生産拡大など、主食用米と需要のある作物を合わせた水田所得の最大化に向けた取組を推進

### 【令和5年度の状況】

・過去最低水準の1等級比率

・加工用米、飼料用米、米粉用米の作付減少

### 【推進項目】

1 新潟米のブランド力の維持・強化

2 業務用米の生産拡大

3 水田フル活用による稲作経営の安定化

### 【令和6年度の取組】

○ 需要に応じた米づくりの推進  
○ 異常気象に負けない米づくりのための技術対策の実践推進と作期分散の支援

○ AIやICT、人工衛星等を活用した新たな安定生産技術の開発と生産・指導体制の構築  
○ 高温耐性コシヒカリBLの開発

○ 超省力・低コスト生産を行うモデル経営体の育成



○ 異常気象のリスク分散や回避を図る作付転換の推進  
○ 麦・大豆の収量・品質の高位平準化の推進

### 【目標】

水田所得の最大化

平年並み以上の1等級比率の確保

需要に応じた生産による所得の確保

# 令和6年産 新潟県生産目標

## 【令和6年産の主食用米の県生産目標】

- 国は、令和6年産主食用米等の生産量の見通しを、令和5年産主食用米等の生産量の見通しと同水準に設定。
- 本県の令和7年6月末の在庫量を適正量（年間需要量の2.5か月分、11.4万トン）とするための、本県の6年産の適正生産量は54.6万トン（面積換算で99,900ha）



国の需給見通しと、本県産米の在庫量を適正化する考え方の両面から  
本県の令和6年産主食用米の生産目標は、54.6万トン（99,900ha）とする。

	令和5年産実績	令和6年産県生産目標	
数量	52.5万トン※	54.6万トン	
面積	100,600 ha	面積換算 99,900ha	前年実績差 ▲700 ha 令和5年産の 生産目標と 同水準まで作 付転換が必要

※5年産は規格外が例年より多く発生しているため、特例的に規格外も含めて生産量を算出

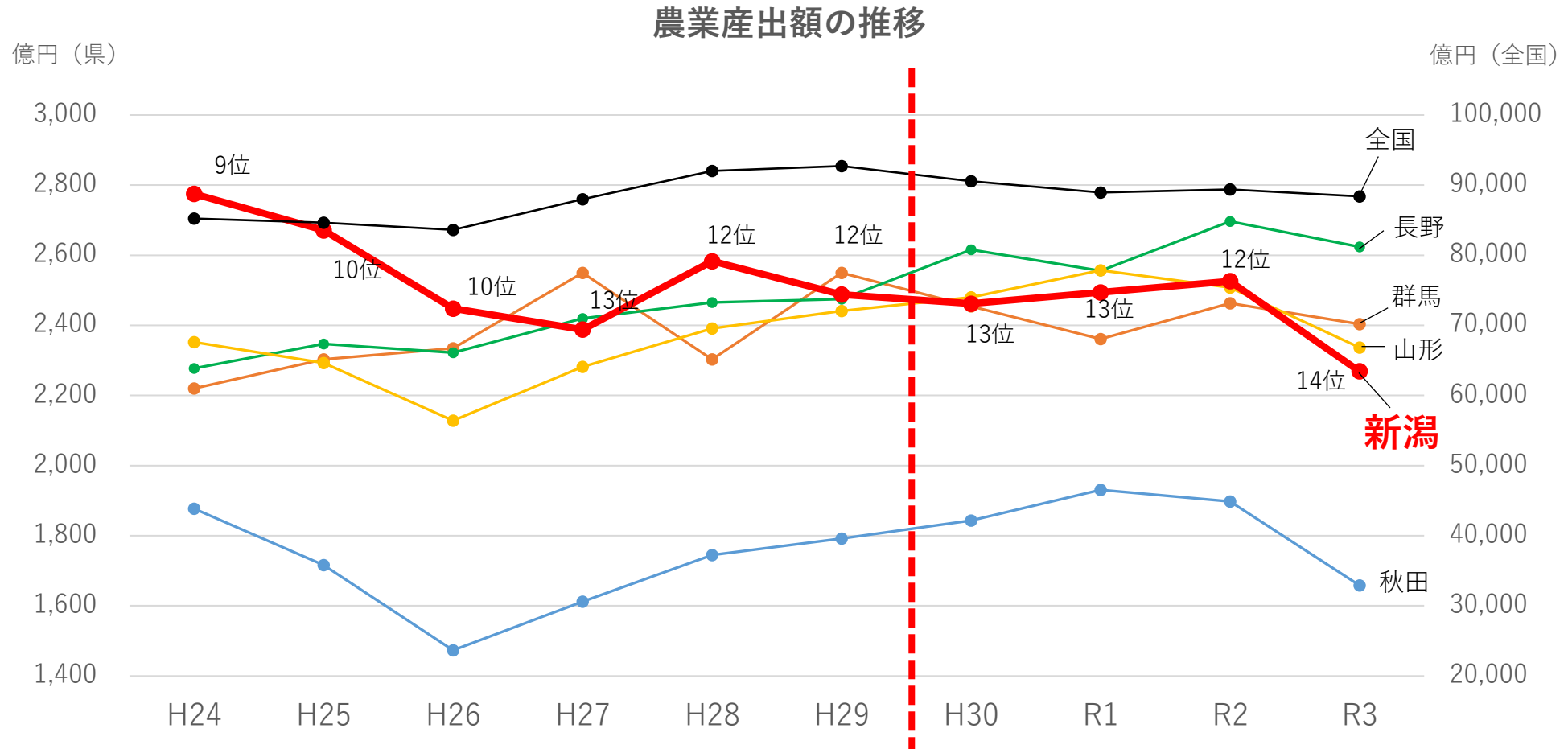
## 【転換作物の作付推進】

- 需要に応じた生産を基本として、本県を代表する地場産業の清酒や米菓等の原料となる加工用米や、輸入飼料の高騰により国産・県産需要が高まっているWCS用稲や飼料作物などの作付拡大を図る。

作物名等	6年産の方向性
加工用米	県内実需者と連携し、需要に応じて生産を拡大する。
米粉用米	米粉の消費拡大の取組と合わせ、生産を拡大する。
飼料用米	一般品種から多収品種への切り替えを進める。多収品種の導入が難しい場合は、他の非主食用米への転換も検討する。
新市場開拓用米	海外からのニーズのある品種による輸出の拡大を図る。
WCS用稲、飼料作物	輸入飼料の高騰が続き、県産粗飼料の需要が高まっているため、生産を拡大する。
大豆	国産需要が高まっており、需要に応じて生産を拡大する。
麦	一定の県産需要があるので、需要に応じて生産を拡大する。

# 【参考①】 農業産出額の推移

- 新潟県の農業産出額は2,269億円で、全国14位（R3年）
- 全国の農業産出額は横ばい～やや増加傾向にあるが、新潟県は減少傾向が続いている。

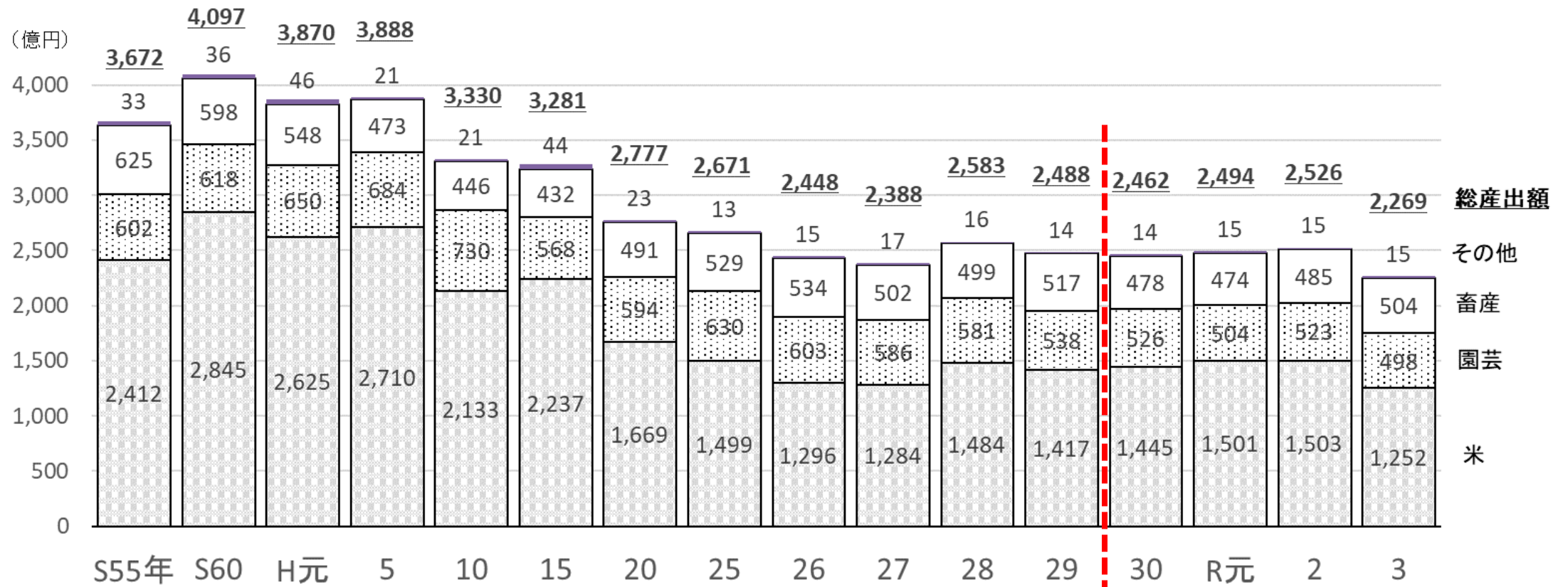


出典：生産農業所得統計

# 【参考②】 本県の農業産出額の内訳

- 本県における農業総産出額は、R3年で2,269億円（全国で14位）となり、前年から257億円減少
- 令和3年産米の作況指数が前年の103から96に大きく低下し、価格も下がったことが主要因

## 農業総産出額の推移（新潟県）



出展：農林水産省「生産農業所得統計」及び「農林水産統計」  
園芸には、「いも類」「工芸農作物」「その他作物（苗木等）」を含む。

# 【参考③】新潟県と他県との比較

- 本県の経営耕地面積は北海道に次ぐ全国2位であるが、10a当たり農業産出額は41位
- 10a当たり農業産出額が高い県は、園芸や畜産の割合が高い傾向

●経営耕地面積（R2センサ）

順位	都道府県	耕地面積 (ha)
1	北海道	1,028,421
<b>2</b>	<b>新潟県</b>	<b>138,041</b>
3	秋田県	114,453

●農業産出額（R3）

順位	都道府県	産出額 (億円)
1	北海道	13,108
2	鹿児島県	4,997
3	茨城県	4,263
<b>14</b>	<b>新潟県</b>	<b>2,269</b>

●10a当たり産出額（農業産出額/経営耕地面積）

順位	都道府県	10a産出額 (円/10a)	産出額の園芸割合	主な品目（R3産出額上位10品目） [太字は園芸品目]
1	山梨県	862,657	87%	① <b>ぶどう</b> ② <b>もも</b> ③米④ <b>すもも</b> ⑤洋ラン類⑥ <b>スイートコーン</b> ⑦生乳⑧ <b>おうとう</b> ⑨鶏卵⑩ <b>トマト</b>
2	宮崎県	823,410	28%	①肉用牛②ブロイラー③豚④ <b>きゅうり</b> ⑤米⑥ <b>ピーマン</b> ⑦鶏卵⑧生乳⑨ <b>トマト</b> ⑩ <b>だいこん</b>
3	高知県	746,092	83%	① <b>なす</b> ② <b>米</b> ③ <b>しょうが</b> ④ <b>にら</b> ⑤ <b>みょうが</b> ⑥ <b>きゅうり</b> ⑦ <b>ピーマン</b> ⑧ <b>トマト</b> ⑨ <b>ブント</b> ⑩ <b>ゆず</b>
<b>41</b>	<b>新潟県</b>	<b>164,371</b>	<b>22%</b>	① <b>米</b> ② <b>鶏卵</b> ③ <b>豚</b> ④ <b>生乳</b> ⑤ <b>ひな</b> ⑥ <b>肉用牛</b> ⑦ <b>すいか</b> ⑧ <b>ユリ切り花</b> ⑨ <b>だいこん</b> ⑩ <b>トマト</b>
38	山形県	238,542	52%	① <b>米</b> ② <b>おうとう</b> ③ <b>ぶどう</b> ④ <b>豚</b> ⑤ <b>肉用牛</b> ⑥ <b>りんご</b> ⑦生乳⑧ <b>すいか</b> ⑨ <b>西洋なし</b> ⑩ <b>もも</b>
39	福島県	200,848	44%	① <b>米</b> ② <b>もも</b> ③ <b>鶏卵</b> ④ <b>肉用牛</b> ⑤ <b>きゅうり</b> ⑥ <b>豚</b> ⑦ <b>トマト</b> ⑧生乳⑨ <b>日本なし</b> ⑩ <b>りんご</b>
7	群馬県	595,433	46%	① <b>豚</b> ② <b>生乳</b> ③ <b>鶏卵</b> ④ <b>キャベツ</b> ⑤ <b>肉用牛</b> ⑥ <b>きゅうり</b> ⑦ <b>米</b> ⑧ <b>なす</b> ⑨ <b>ほうれんそう</b> ⑩ <b>こんにゃくいも</b>
20	長野県	414,239	74%	① <b>ぶどう</b> ② <b>米</b> ③ <b>りんご</b> ④ <b>レタス</b> ⑤ <b>はくさい</b> ⑥ <b>生乳</b> ⑦ <b>肉用牛</b> ⑧ <b>もも</b> ⑨ <b>キャベツ</b> ⑩ <b>日本なし</b>
47	富山県	110,366	16%	① <b>米</b> ② <b>鶏卵</b> ③ <b>豚</b> ④ <b>生乳</b> ⑤ <b>肉用牛</b> ⑥ <b>大豆</b> ⑦ <b>トマト</b> ⑧ <b>日本なし</b> ⑨ <b>たまねぎ</b> ⑩ <b>ねぎ</b>

（参考）近隣県

8	山形県	97,970
10	福島県	95,246
23	群馬県	40,374
14	長野県	63,345
17	富山県	49,381

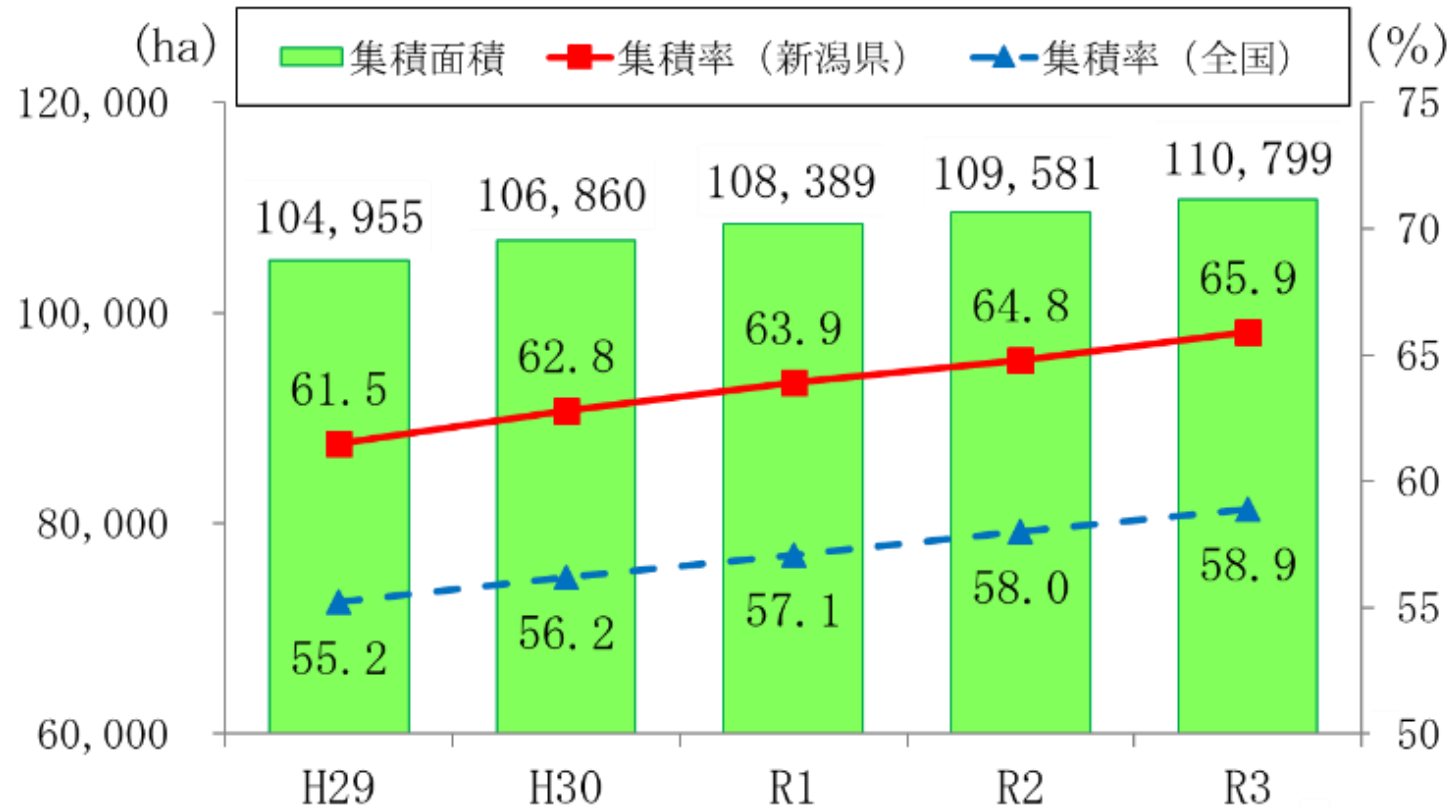
13	山形県	2,337
17	福島県	1,913
12	群馬県	2,404
11	長野県	2,624
42	富山県	545

出典：農林業センサス、生産農業所得統計

## 【参考④】 担い手への農地集積

- 経営体を含む認定農業者等の担い手への農地集積率は、前年に比べ1.1ポイント増加して65.9%となり、全国の58.9%に比べて7ポイント上回っている。

### 担い手への農地集積率の推移

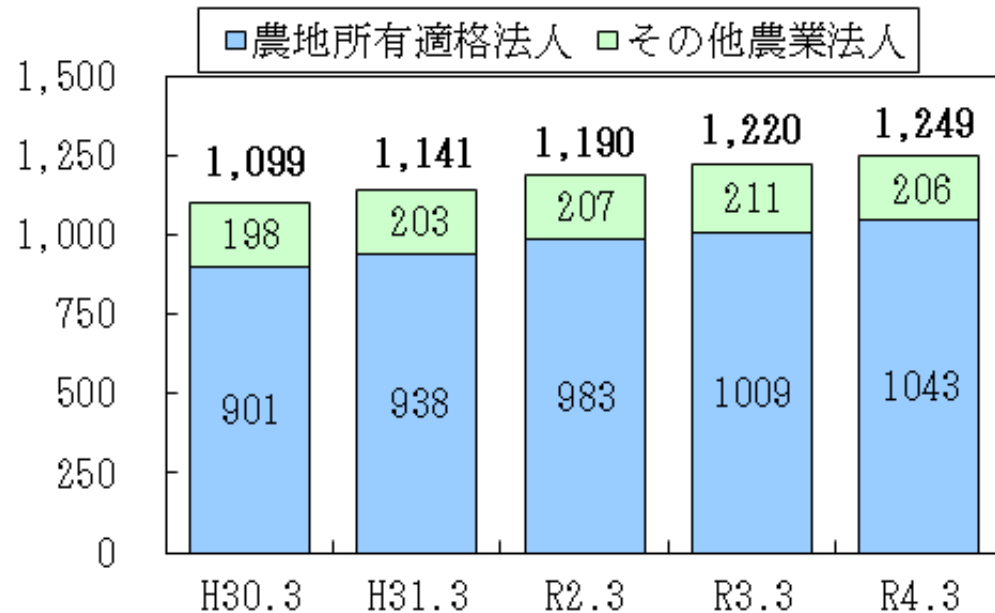


## 【参考⑤】 組織化・法人化の状況

- 農業法人数は、R4年3月で1,249法人となり増加傾向。うち農地所有適格法人※は1,043法人
- 法人化に伴う経営の大規模化が進み、R2年の経営面積集積割合は、10ha以上の農業経営体が全体の37.6%を占め、10年前（H22）に比べ17.7ポイント増加

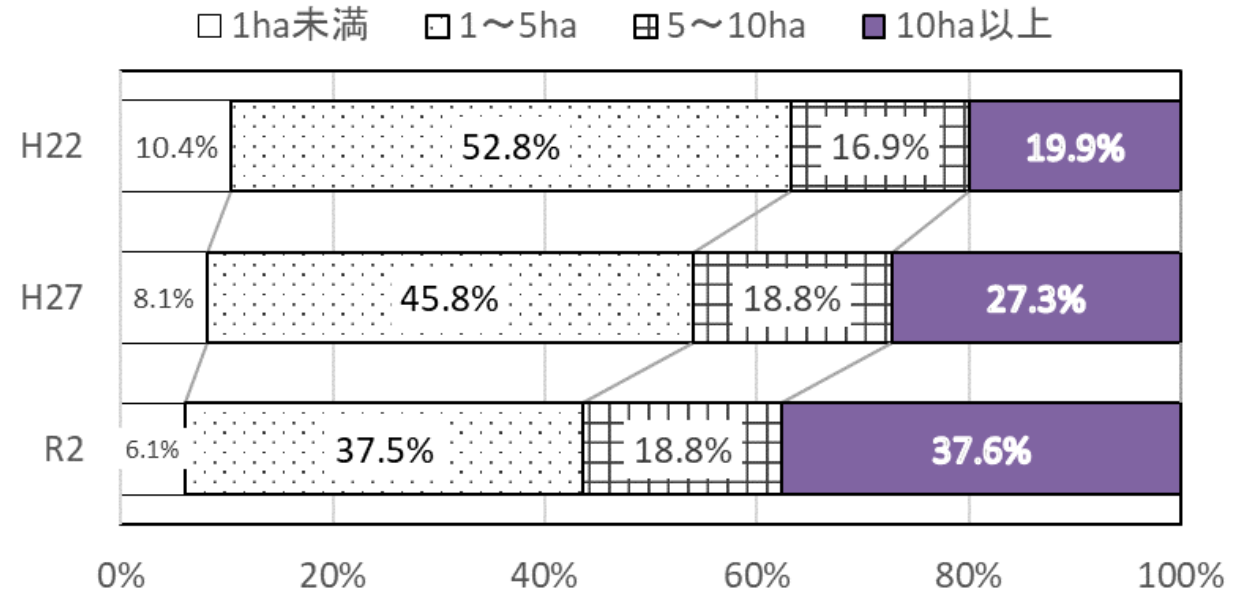
※ 農地所有適格法人（旧 農業生産法人）：農地法上、耕作目的での農地の取得が認められている法人の呼称。  
法第2条第3項の法人形態・事業要件・構成員要件・役員要件の全てを具備することが必要

### 農業法人数の推移



資料：新潟県調べ

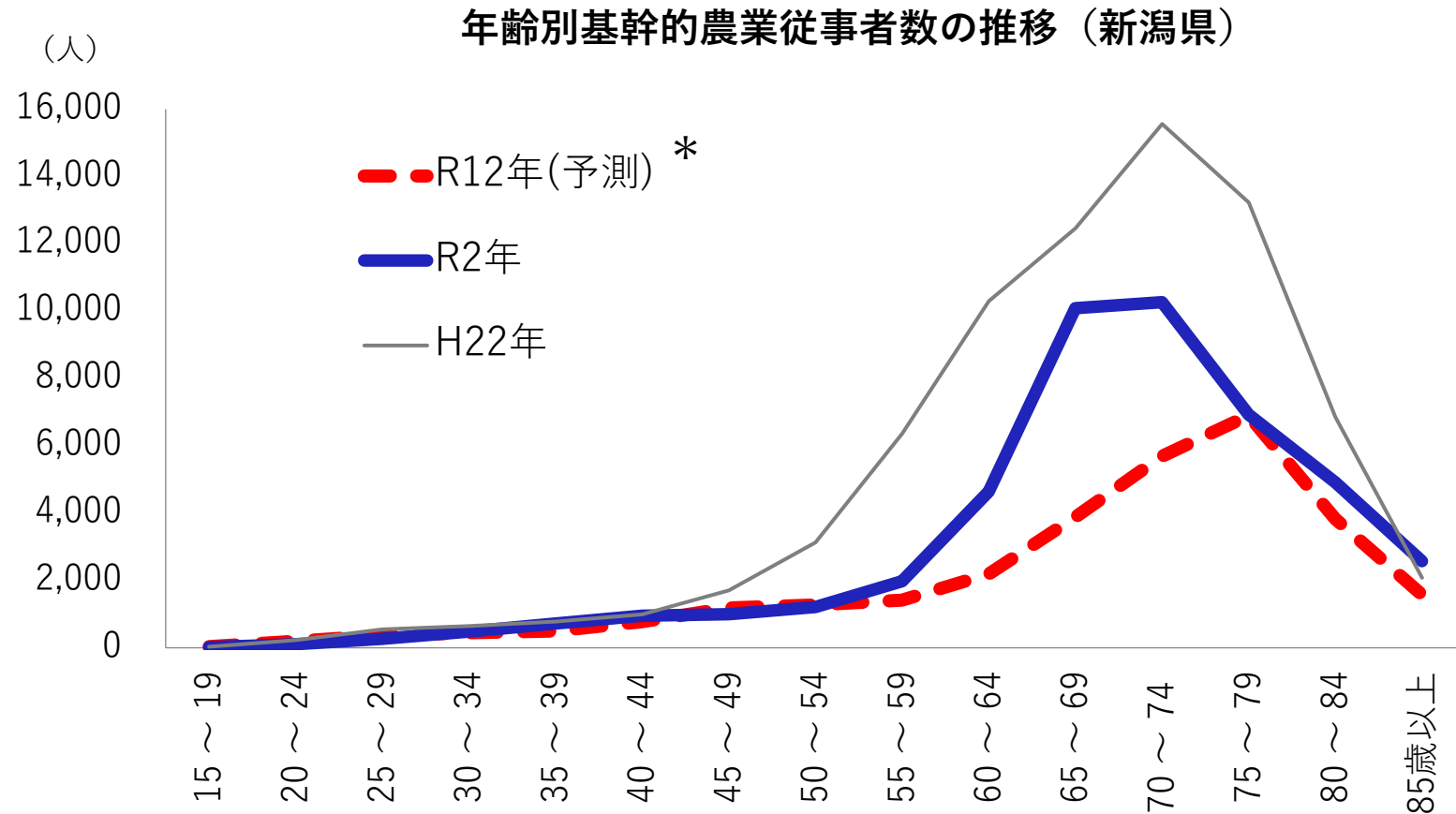
### 経営耕地面積規模別の経営面積集積割合



資料：新潟県調べ

## 【参考⑥】 新潟県における農業担い手の現状と将来予測

- 新潟県全体の基幹的農業従事者は10年間で40%減少し、65歳以上が75%を占める。
- 10年後は、さらに減少が進み、少ない高齢農業者で農地を担わなければならないと予測



農林業センサス2020

\* R12年予測値はH27年(未記載)とR2年の数値を基に、コーホート法により予測

## 【参考⑦】 新潟県における新規就農者の状況

- 新潟県の新規就農者は、近年280人前後であり、法人就業を主体に非農家出身が約半数を占める。
- 若者が農業に魅力を感じ、職業として農業を選択するような就業環境をどう作っていくかが課題

新規就農者数（人）		R2	R3	R4
	出身区分	計 273 (100%)	計 297 (100%)	計 265 (100%)
親元就農	農家 ①	90 (33%)	90 (30%)	99 (37%)
	法人等	166 (61%)	192 (65%)	157 (59%)
	農家 ②	45 (16%)	51 (17%)	33 (12%)
	非農家 ③	121 (44%)	141 (47%)	<b>117 (44%)</b>
	不明 ④	0 (0%)	0 (0%)	7 (3%)
新規参入	非農家 ⑤	17 (6%)	15 (5%)	<b>9 (3%)</b>

出身区分別集計		R2	R3	R4
	農家 ① + ②	135 (49%)	141 (47%)	132 (50%)
	非農家 ③ + ⑤	138 (51%)	156 (53%)	<b>126 (48%)</b>
	不明 ④	0 (0%)	0 (0%)	7 (3%)

# 新潟県における農林水産業の施策展開方向

## SDGsの達成

分散型社会

デジタル化社会

脱炭素社会

付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現

「人材」の受け皿となる「経営体」「地域」の確保

新たな  
担い手の  
確保・育成

経営基盤  
の強化

中山間地域の  
維持・発展

農林水産業  
の成長産業化

ブランド化  
推進基本方針  
に基づく取組

新潟米  
基本戦略に  
基づく取組

園芸振興  
基本戦略に  
基づく取組

畜産経営の  
持続的な発展  
方針に基づく  
取組

輸出拡大  
実行プランに  
基づく取組

水産振興  
戦略に  
基づく取組

森林・林業  
基本戦略に  
基づく取組

〔構造対策〕

〔生産対策〕